

# 業務部速報



No. 125

発行 26. 2. 12

JR東労組 業務部

## 申1号 第44回定期大会発言等に基づく申し入れ 2月12日 第2回団体交渉を行う！（2）

5. 過半数代表者選挙において、投票の秘密の厳守と投票者の不安を解消するため、Formsやメール・電話等の投票ではなく、本人の直接無記名投票を原則とし、公平・公正に実施すること。

【会社回答】過半数代表者の選出に際しては、関係法令等に則り、客観的に公正かつ適正な方法で実施している。

●組合 ■会社

●この間の労使議論で確認しているが、投票の秘密を厳守すること。

■投票方法は様々あるが、投票の秘密は厳守する。やむを得ず、メールや電話で投票せざるを得ない場合は、有権者本人に同意をとった後に行っている。投票できないことの方が不利益にあたると考える。

●昨年、ある職場で投票用紙にナンバリングされていたことによって、投票のやり直しがあった。枚数管理と言っていたが、組合員・社員からは誰に投票したのかチェックされているのではないかと不安と不満の声があり、疑念を抱く投票方法である。改善するべきだ。

■投票するに際して、疑義を持った有権者がいたために再選挙を行った。枚数管理するということについて完全に否定するものではないが、疑念・疑義が生じるようなナンバリングは行わない。  
現在ナンバリングしている職場はない。  
この間の議論経過を踏まえて行っていく。



・投票の秘密を厳守することを確認！

・紙やFormsでの投票方法が主で、直接無記名投票が基本であることを確認！

・疑念や疑義が生じるような投票方法は行わないことを確認！

・疑念が生じるような事象があった場合、やり直しを含めて判断していくことを確認！

●Formsでの投票を行う場合、投票の秘密の厳守を徹底するべきだ。

■誰が誰に投票したのかなど投票内容は一切分からぬ。Formsの設定上、氏名が分からないようになっている。システム上、匿名設定で回答するようにしている。

●ある職場で管理者に「〇〇さんに投票したら飛ばされるぞ」と言われた。一部の人はForms投票の内容を知り得るのではないかと思っている。

■公正性・公平性を担保して行っている。このような発言は、管理者の不適切な言動である。投票行為を阻害されることはあってはならない。



・Formsでの投票方法であっても、投票の秘密を厳守することを確認！

いかなる投票方法においても、投票の秘密を厳守することを確認！  
安心してJR東労組が推薦する候補者に投票してください！